

第5章 環境(脱炭素)に配慮した経営をしたい

中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業

脱炭素社会の実現に向け、市内中小企業へ脱炭素化を促し、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、EV及び充放電器の導入を支援します。また、省エネ実践行動の更なる推進、最先端の省エネ機器の導入支援を行います。

当事業により環境に配慮しつつ中小企業の競争力を生み出すことを目的とします。

1 補助対象事業

- (A) 再エネ100%電力関連設備
自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、小型風力発電設備
- (B) トップランナー基準等のエネルギー関連設備
高効率空調設備、業務用給湯器、高性能ボイラ、変圧器、冷凍冷蔵設備、LED照明（高天井等のHIDランプ更新に限る）、コージェネレーションシステム
- (C) 電気自動車+V2H充放電器

2 補助対象者

- ① 電力会社と再エネ100%電力（非化石証書等含む）の仕様を満たす供給契約を締結していること。（遅くとも補助事業完了までに契約を締結し、契約書の写し等を提出できること。）
- ② 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で市内に事業所を置くもの（みなし大企業は対象外）
- ③ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項各号に掲げる中小企業団体のうち、市長が認めるもの（中小企業で構成する組合等）
- ④ 商店街振興組合法第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会のうち、市長が認めるもの
- ⑤ 法人税法第2条第6号に規定する法人のうち、市長が認めるもの（医療法人、社会福祉法人等）

3 補助対象経費及び補助額

- (1) 補助対象経費
 - ① 再エネ100%電力関連設備：自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、小型風力発電設備
 - ② トップランナー基準等のエネルギー関連設備：高効率空調設備、業務用給湯器、高効率ボイラ（木質バイオマスボイラ含む）、変圧器、冷凍冷蔵設備、LED照明（高天井等のHIDランプ更新に限る）、コージェネレーションシステム等
 - ③ EV+充放電器
- (2) 補助額（中小企業基本法に定める小規模企業者については下限なし）
 - ①、②の機器設置にかかる設備代及び工事費の3分の1以内
 - ③「電気自動車+V2H充放電器」1組につき80万円
 全ての合計で上限500万円まで

4 公募期間

令和4年5月9日（月）から令和4年7月15日（金）

【問い合わせ先】

北九州商工会議所 産業振興課 TEL 093-541-0185 FAX 093-531-1799
北九州市 環境局 再生可能エネルギー導入推進課 TEL 093-582-2238 FAX 093-582-2196

◆その他詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.kitakyushucci.or.jp/topics/003564>

環境に配慮した製品などに関する支援

環境に配慮した製品・サービスの支援施策として、エコプレミアム製品の支援や製品開発に関する助成などを行っています。

1 北九州エコプレミアム産業創造事業

市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定します。選定した製品などは、展示会での出展や冊子を作成し広くPRします。

対象者	次の要件のいずれかを満たす方が対象です。 ①市内で製造・開発された製品（エコプロダクツ） 省資源化製品、長寿命化製品、易メンテナンス製品、省エネルギー対策製品 など ②市内事業者が提供するサービス（エコサービス） 新規性・独自性があるメンテナンス、リユースなどのエコサービス
募集時期	令和4年4月1日（金）～令和4年6月3日（金）（選定企業の公表は、令和4年10月頃）
支援内容	・北九州エコプレミアム選定書の発行 ・北九州エコプレミアムカタログを作成し、市がPRを支援 ・西日本最大級の環境見本市「エコテクノ展（西日本総合展示場）」に出展 ・北九州市エコタウンセンター等で常設展示

◆その他詳細は、下記ホームページをご覧ください。

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0473.html

2 環境未来技術開発助成金

環境に配慮した製品開発に関する経費を助成します。 [詳しくは P68](#)

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境イノベーション支援課 TEL 093-582-2630 FAX 093-582-2196

省エネ診断員の派遣

省エネ診断とは、省エネ診断員※が直接事業所にお伺いして、電気やガス等の使用状況を診断し、省エネに関する提案や技術的な助言を行うことです。

省エネ診断や運用改善支援を通じて、エネルギー使用の無駄をなくし、「経営に優しいコスト削減」と「環境に優しいCO₂削減」の両立の参考になります。無料省エネ診断の制度もありますので、ビルや工場などの省エネを検討中の方は、省エネ診断員をご活用ください。

下記に該当する事業者は、省エネ診断の受診をおすすめします。

- ・経費節減を図りたい方
- ・今夏・今冬に向けた省エネアドバイス（運用改善・設備改善）を受けたい方
- ・中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業（P.38掲載）の活用を検討されている方
- ・省エネ対策をどこから取り組めば良いのかわからない、又は省エネ対策の余地がまだあるのかどうか知りたい方

※省エネ診断員とは、市が認定した「省エネ診断員育成講座」を受講し認定試験に合格した者であり、実際に工場やビル等を訪問して省エネ診断を行い、省エネ対策や費用対効果などを提案する人材です。

【問い合わせ先】

（一社）エネルギーマネジメント協会事務局 TEL 093-616-8691
北九州市 環境局 再生可能エネルギー導入推進課 TEL 093-582-2238 FAX 093-582-2196

「エコアクション21 (EA21)」 認証登録支援事業

エコアクション21とは、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、主に中小企業を対象にした環境経営の認証・登録制度です。

当制度の認証・登録を受けると「公共工事入札参加資格などで加点が受けられる」などのメリットがあります。

二酸化炭素・廃棄物などの削減に取り組み、その活動レポートを作成、公表することで、環境にやさしい経営の証明が得られる仕組みです。

(1) 「エコアクション21」 導入セミナー

開催場所：西日本総合展示場

内 容	開催日程 (予定)	時 間	定員	受講料
これから環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や認証・登録のポイントなど事例を交えて分かりやすく紹介	令和4年7月中旬	13:30～15:30	40名	無料

(2) 「エコアクション21」 認証登録実践講座

開催場所：福岡県八幡総合庁舎

内 容	開催日程 (予定)	講座数	定員	受講料
主に導入セミナーを受講された事業所を対象に、認証・登録に向けた指導や助言等を個別に行う実践的な講座	令和4年7月～令和5年2月	5講座 (1回3時間)	25社	無料

【問い合わせ先】

エコアクション21 地域事務局環境未来 (NPO 法人北九州テクノサポート) TEL・FAX 093-883-6004
北九州市 環境局 環境イノベーション支援課 TEL 093-582-2630 FAX 093-582-2196

環境・エネルギー対策のための資金調達

環境産業融資

環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、必要な資金を融資する制度です。

[詳しくは P25](#)

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境イノベーション支援課 TEL 093-582-2630 FAX 093-582-2196

リサイクルの事業化に向けた研究開発支援

福岡県における循環型社会の構築に寄与し、実用化が見込まれるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究を支援します。

[詳しくは P70](#)

【問い合わせ先】

(公財) 福岡県リサイクル総合研究事業化センター 研究開発課 TEL 093-695-3068 FAX 093-695-3066

北九州市脱炭素電力認定制度

脱炭素に向けて先行的に取組む市内企業を応援します！

本市が全公共施設を再エネ 100% 電力化する 2025 年度までをターゲットに、市内企業の認定を行い、これにより、本市が進めている「再エネ 100% 北九州モデル」を活用した脱炭素への流れを、市内企業にも普及し、加速させることを目指します。

1 制度概要

本認定制度に賛同いただいた小売電気事業者と、脱炭素電力メニューの契約を結んだ（既に結んでいる場合も可）市内企業が、本市へ申請することで認定を行うものです。

2 認定対象

認定は市内企業（複数の事業所が市内にある場合は事業所単位でも可）において、事業所で供給を受ける（または受けている）電力が、以下のいずれかの条件を満たす場合に認定対象とします。

- ・再エネ 100% 電力の供給を受けている。
- ・再エネ以外の、脱炭素電力の供給を受けている

（注）本制度における再エネ 100% 電力は、実際に再エネ発電所で発電された電力のみで電力供給を受けていることが必要です。電源種を指定せずに環境価値（非化石証書）を付加する、いわゆる実質再エネは、「再エネ以外の脱炭素電力」として認定します。

3 認定による特典

- ・認定ステッカーの提供
- ・認定ロゴマークの名刺等への使用
- ・市が行なっている各種助成制度における審査時の加点
- ・本市事業に参画していることを条件とする低金利融資制度の対象とする
- ・本市 HP や SNS での公開 など

以上の他、今後さらに特典を追加予定

※先着 100 社については『脱炭素先進企業』として認定し、認定証を発行

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 再生可能エネルギー導入推進課 TEL 093-582-2238 FAX 093-582-2196

◆その他詳細は、下記ホームページをご覧ください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/290_00006.html